

さむかわ



# 議会だより

第144号



健康体操のお披露目

## 9 月定例会

### 平成18年度決算を認定

やさ  
優しさと輝きと うるおいのあるまち  
湘南さむかわ

総合計画「さむかわ2020プラン」まちの将来像

#### 主 な 記 事

- ◇決算特別委員会 ..... 2～5
- ◇補正予算・人事 ..... 6～7
- ◇委員会審査 ..... 7～8
- ◇かけはし ..... 8
- ◇一般質問に15人が登壇 ..... 8～15
- ◇12月定例会の会期日程 ..... 16
- ◇審議した議案と結果 ..... 16

e-mail : m-gikai@town.samukawa.kanagawa.jp

<http://www.town.samukawa.kanagawa.jp/about/gikai/index.html>



発行 寒川町議会 編集 議会だより編集委員会

〒253-0196 寒川町宮山165 ☎0467 (74) 1111(代)

# 平成18年度決算 全会計を認定

## 審査意見（決算特別委員会）

平成18年度寒川町一般会計、国民健康保険事業、老人保健事業、下水道事業及び介護保険事業各特別会計を合わせた決算総額は、歳入で255億5,415万4円、歳出で243億3,108万3,350円、翌年度へ繰り越すべき財源を控除した実質収支額は、11億376万5,854円の黒字決算となっている。

まず、一般会計の歳入において、歳入総額の57.5%を占める町税は、法人町民税・固定資産税が減となっているものの、個人町民税の増により、町税全体で前年度比3,177万2千円の増、率にして0.4%の増となっている。また、収入済額は前年度と比較して7,744万1千円の減となっている。地方財政を取り巻く厳しい状況の中で、財源の確保に真摯に取り組まれた関係者の努力は、おおいに評価するものである。なお、収入未済額は、4億1,997万円となっており、前年に比べ713万4千円の減となっている。税の負担公平の原則の観点から、その縮減に向けてより一層の努力を期待するものである。

歳出においては、143億4,945万1,199円で、前年度と比較し、額で1億7,295万3,657円、率で、1.2%の減となっている。主な事業は、豊かな心と文化をはぐくむまちづくりの取り組みとして、寒川総合図書館、寒川文書館の開館をはじめ、家庭の伝統文化推進事業、田端スポーツ公園整備基本計画策定事業、安心で生きがいのあるまちづくりとして、寒川小学校体育館耐震補強工事、旭が丘中学校体育館耐震補強工事、自動体外式除細動器（AED）の公共施設への配備、小学校安全対策推進事業、魅力ある産業と活力あるまちづくりとしての企業誘致促進事業、市街地環境の整備としての寒川駅土地区画整理事業、その他の事業においても町民の様々な要望に応えるべく、職員一丸となって取り組んだ姿勢はおおいに評価できるものである。

次に、特別会計において、特に国民健康保険事業については、保険料の収入未済額が、4億5,077万9千円と、前年度と比較し3,951万9千円の増、収入率は前年度を0.3ポイント下回り76.0%となっている。収入未済額の縮減に向けて負担の公平を図るためにも、抜本的な対策をとられるようあらゆる観点から要因を究明し、強く要望するものである。

総体的に見て、本決算は適正なものと判断されるが、今後の財政運営にあたっては、コストを意識した行政の簡素化を図り、将来にわたる財政の健全性の確保に向け、さらなる創意工夫と努力を期待するものである。なお、審査の過程で各委員から指摘された意見等については、十分参酌し今後の予算の編成、執行にあたられるよう要望し、審査意見とします。

# 決算特別委員会

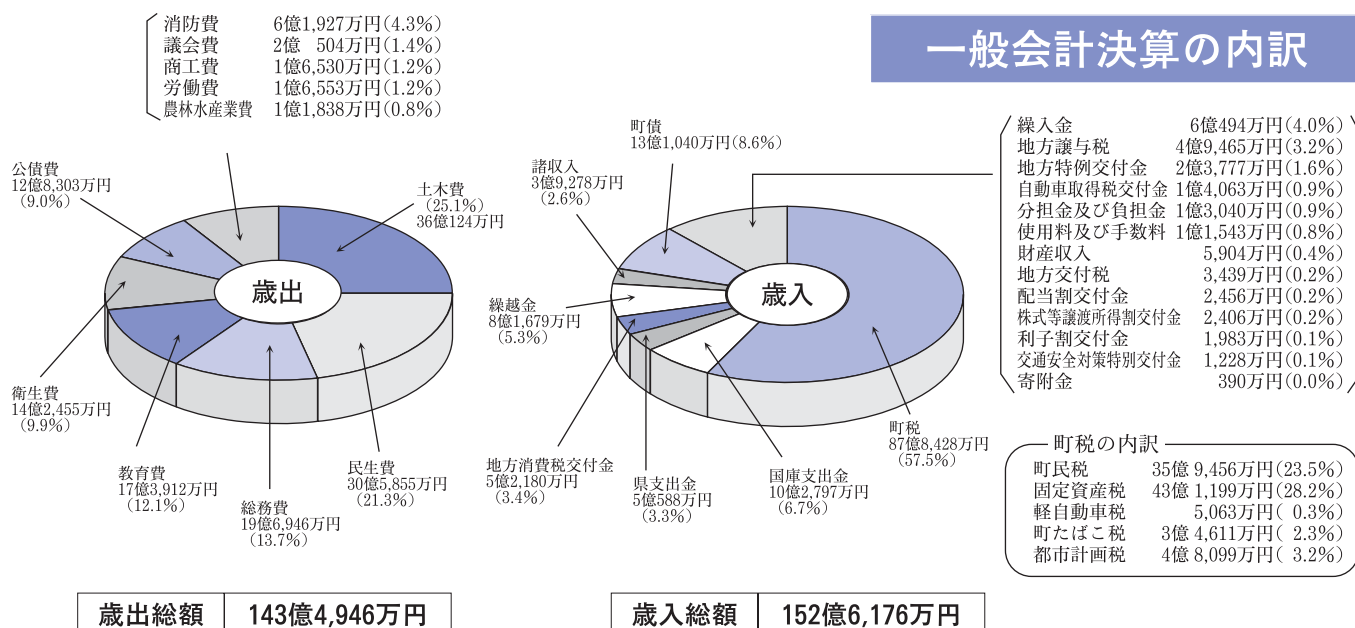
平成十八年度寒川町一般会計及び国民健康保険、老人保健、下水道、介護保険の四事業特別会計の決算は、九月二十六日の本会議に提案され、議会は八名の委員で構成する決算特別委員会を設置し、その審査を付託しました。

委員会は十月十二日、十五日、十六日、十七日、十八日の五日間にわたり慎重に審査を行い、一般会計及び国民健康保険、下水道、介護保険の三事業特別会計を賛成多数で、また老人保健事業特別会計を全会一致で認定とし、本会議最終日の採決においても、同様の結果となりました。

決算特別委員会委員別賛否の状況（○＝賛成、×＝反対）

| 委 員 名       | 会 計 区 分 |    |    |     |    |
|-------------|---------|----|----|-----|----|
|             | 一般      | 国保 | 老人 | 下水道 | 介護 |
| ◎委員長 黒沢 善行  | —       | —  | —  | —   | —  |
| ○副委員長 杉崎 隆之 | ○       | ○  | ○  | ○   | ○  |
| 委 員 柳下 雅子   | ○       | ○  | ○  | ○   | ○  |
| 〃 三堀 清廣     | ○       | ○  | ○  | ○   | ○  |
| 〃 斎藤 恒雄     | ○       | ○  | ○  | ○   | ○  |
| 〃 早乙女 昭     | ○       | ○  | ○  | ○   | ○  |
| 〃 松田 健一     | ○       | ○  | ○  | ○   | ○  |
| 〃 海老根照子     | ×       | ×  | ○  | ×   | ×  |

## 一般会計決算の内訳



# 審査の焦点

決算特別委員会の審議において、各委員から出された質疑とそれに対する答弁の要約を次のとおり掲載します。



審査会場（第1委員会室）

## 町有バスは可能な限り使用延長を



町有バス（もくせい号）

「町所有のバスは、法改正により平成二十年七月以降の車検が受けられないが、二十一年六月まで使用が可能である。福祉など各種団体にも利用されている。

「町が所有するバスについては、平成二十年度に向けて、十分検討し、皆様のご迷惑にならないよう進めたいと考えます。」との答弁がありました。

借り上げバスにはせず、あるものを有効に使うべきではないか。」との質問に對して。

## コミュニティバス

## 本格運転の目安は



コミュニティバス

「十八年度のコミュニティバスの運行経費は諸経費込みで一人あたり八二〇円かかっており、一万円で十人を運ぶ計算となった。これをどう評価するか。本格運転には、どのくらいの経費を目安とするか。また、検討委員会にかけるときである。」との質問に對して。

「町全体を回すということが基本的な考えです。バスを小型化すれば、今の費用の半分程度にできるのではないかと考えています。コスト等については、アンケート結果を見て検討委員会ですっかり検討していただき決定をしたい。」との答弁がありました。

## 職員研修の充実を



職員研修のようす

「町の方針を決めるべき管理職の研修会が予算に盛り込まれていないにもかかわらず、執行率が四割程度だった。職員の資質を高める上で非常に重要な研修については、より積極的に充実させていくことが必要ではないか。」との質問に對して。

「職員の意欲、管理職としての責任者たる資質を高める研修であり、自らの立場を認識し、十分な理解を促すよう取り組みます。

また全職員が意識を持って取り組み、資格取得や先進地視察等により職員能力の資質向上を図りたい。」との答弁がありました。

## 補助金や交付金等の見直しは

| 8 補助金等の見直し                            |      |      |      |      |      |
|---------------------------------------|------|------|------|------|------|
| (1) 経費負担のあり方、行政効果等を精査し補助金の廃止・削減を行います。 |      |      |      |      |      |
| (2) 公募制による（仮称）住民活動補助金の検討。             |      |      |      |      |      |
| 実施計画                                  | 17年度 | 18年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 |
| (1) 実施                                | →    | →    | →    | →    | →    |
| (2) 検討                                | →    | →    | →    | 実施   | →    |

18年度中の進捗状況

(1) 既存補助金について、各主管課を通じ各種団体に20年度予算から運営費補助の廃止及び事業費補助を1/3以内に見直すことを周知しました。また、19年度予算においては、外郭団体等の補助金見直しを行い予算ベースで6,570千円の削減となっております。

(2) 新たな公募制による（仮称）住民活動補助金は引き続き検討していきます。

寒川町集中改革プラン 平成18年度分実施報告書(抜粋)

「町の補助金・交付金・委託金等の算定基準や契約内容については、その決定プロセスに透明性を持たせることが大事である。見直しと評価はされているのか。これからどのように透明性を担保するか。」との質問

「補助金等については平成十八年度に見直しを行い、運営費補助の廃止や事業費は近隣同様の三分の一以内とする等の考え方をまとめました。平成十九年度は六百五十七万円が削減されました。今後精査をして予算の編成にあたります。」との答弁がありました。

## 来年実施の特定健診

## 保険料への影響は

「平成二十年度より、一般施策で実施されていた特定健康診査事業が国民健康保険事業に入ってくる。

この事業が新たに加わることによる影響額はどのくらいか。国民健康保険料にはどう跳ね返るのか。」との

質問に対して。

「国の方針が確定次第、医師会と協議をしますが、概算では当初二十五%、約二千人の被保険者が受診したとして、約三千四百万円 of 負担増、保険料では一人あたり約二千四百円増と考えています。」との答弁がありました。



国民健康保険の担当窓口

## 旭が丘中学校グラウンドの早期改修を



旭が丘中学校グラウンド

「旭が丘中学校のグラウンドの改修については既に設計がなされているが、工事は平成二十年度以降に延期された。早期に実施するとともに、施工にあたっては他市の事例を参考に、降雨後でもすぐに使用可能な状態となるような工事を。」との質問に対して。

「グラウンド改修については、平成十八年度に設計をしています。二十年度に向けて予算要求するとともに、施工にあたっては他市で採用している工法についても十分調査・研究し、検討してまいります。」との答弁がありました。

## 子どもの安全対策

## パトロール時間の延長を



こども安全パトロール車

「小学校の安全対策の推進について、全国で子どもを狙った痛ましい事件が相次いでいる。町は児童の下校時のパトロールを、午後一時四十分から三時四十分で行っているが、犯罪抑止の効果があると思うので、五時くらいまで時間を延長して実施することはできないか。」との質問に対して。

「小学校児童の下校時における防犯パトロールの巡回時間の拡大は大変大事な内容と考えます。新年度予算の編成に向けて、皆様の意見を大事にして取り組んでいきたいと考えます。」との答弁がありました。

# 討論要旨

十月二十三日の本会議最終日、平成十八年度決算の認定の採決に先立ち、反対・賛成それぞれの立場から討論が行われました。その要旨を掲載します

## 賛成討論

### 町民の要望に応える 細やかな事業執行を評価

寒星 21

前年比九・〇％の増となりましたが、法人町民税では大手企業の業績悪化に伴い四・五％の減となっています。税負担の公平を期すため、今後も課税客体の確かな把握と収入未済額の縮減に向け、より一層の努力を期待します。

歳出では、自治基本条例制定事業により住民主体のまちづくりを進めるための自治の方針と基本ルールが定められ、また障害者に就業の場を確保するための地域就労援助センター補助事業、少子化対策として子育て支援事業や母子健康教育事業が進められました。

平成十八年度一般会計歳入歳出の実質収支は黒字決算となり、健全な財政運営であることを評価します。

歳入では、全体の約六割を占める町税が前年比約〇・四％の増で、個人町民税が

の税軽減や雇用奨励金の支給により町民の雇用促進と経済の活性化が図られ、また、自動体外式除細動器が公共施設に配備され救命率の向上に努められました。

教育では、町民待望の総合図書館が昨年十一月にオー

## 反対討論

### 町民の切実な願いに 応えるには不十分

日本共産党

平成十八年度は、厳しい

経済情勢や雇用情勢のもとで暮らしは一段と厳しさを増しました。税制改正による増税、これに伴う各保険料の増額等により貧困と格差が広がる中、町民の命や暮らしを守る役割が行政の責務であります。

歳入では、個人町民税の制度改正により一億九千二百万円の増で、所得の低い層は六割となり町民の厳しい実態が明らかとなりました。三位一体改革により一般財源化され、削減された財源確保を国に求めている

ブンし人づくりの拠点の場にもなっています。

各事業の執行に町民の要望や期待に応えるきめ細やかな配慮がなされていることを評価し、賛成討論とします。

べきです。

歳出では、保育園の改修工事で定員枠が二十四名増え保育士も増員されたことは評価しますが、二歳以下の待機児は解消されていません。小児医療費は本年度も所得制限の撤廃が図られませんでした。教育では、就学援助制度の支給基準を見直し、経済的支援を強めることが必要です。国民健康保険事業では、滞納が一向に減らない悪循環を断ち切るためにも払える保険料の設定や支払い困難な家庭への対策が不可欠です。介

## 賛成討論

### 行政水準とサービスの 質の向上を期待

ネット・社民

平成十八年度一般会計の歳入総額は前年度比〇・八％の増、歳出総額は〇・四％の減で、単年度収支は黒字決算となりました。

歳入では、自主財源は前年度比一・三％減でしたが、依存財源が一・七％増となり事業の進展を図ることができました。全体の六割を占める町税は、前年比〇・四％の増で地方税法改正や

護保険事業では、保険料の抑制、利用料の軽減などの対応が取られています。

以上、全体として町民の切実な要求に応えるものとなっており、極めて十分であり反対討論とします。

固定資産税評価替等の伸び率の増減はあるものの、徴収率は前年比〇・一％の増で、町の努力を評価します。

歳出では、安心・安全なまちとして、災害対策本部室の整備や公共施設への自動体外式除細動器の配備、下校時における学童のパトロールが実施されました。

都市基盤が充実したまちとしての寒川駅北口地区土地区画整理事業は進展しましたが、新幹線新駅誘致やツインシティ倉見地区整備には地元との協議進展を望みます。また、町民・企業・行政による協働のまちとして、行政が住民や各種団体・機関等とともに協働して事業を推進し、施策実現に向けまちづくりに関することが期待されます。

今後、財政収入が伸び悩む中、住民に質の高いサービスを果たすためには、限られた財源を最大限にいかすこと以外に、寒川町の行政水準が上がることを期待し、賛成討論とします。

## 第3回 定例会

# 人事案件など二十議案を可決

九月二十六日（初日）に、二十件の議案説明を行い、二件の人事案件を同意・適任、専決処分一件を承認、議案一件を可決しました。また、議案一件は同日の常任委員会に付託され可決されました。

十月二十三日（最終日）には、初日に質疑まで行った補正予算五件、常任委員会に付託された議案四件をそれぞれ可決し、追加提案された人事案件を同意し、四件の意見書案が否決されました。また、決算特別委員会に付託された五件の議案は認定されました。

## 補正予算

今回の定例会では、本会議初日に五件の補正予算が提案されました。

一般会計の主な内容は、財政調整基金積立金の追加、その他プラスチック製容器

包装の圧縮梱包事業の移設によるクリーンセンター解体事業費の追加、町道岡田七号線の維持工事のための道路維持補修事業費の追加、図書館資料・視聴覚資料充

実のための総合図書館運営

事業費の追加、また平成十

八年度事業会計の額の確定

による下水道事業・国民健

康保険事業特別会計繰出金

の減額などです。

### 【主な質疑と答弁】

問 今後行われるクリーン

センターの解体について住

民説明会等のスケジュール

は。

答 地元への事業の説明に

向け、現在準備中です。

問 総合図書館運営事業費

追加の背景は。

答 図書資料（視聴覚資

料を含む）の購入計画によ

り追加したものです。

問 町道岡田七号線維持工

事は、関連する寺尾橋の架

け替え工事等を見据え、無

駄のない計画的な施工が望

まれるが。

答 寺尾橋架け替え工事後

の道路改良には、今回の舗

装を活用できる工法（舗装

構成）で施工します。

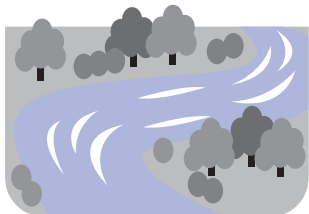
補正予算額表

| 会計区分 |          | 補正前           | 補正額         | 補正後           |
|------|----------|---------------|-------------|---------------|
| 一般会計 |          | 142億8,860万0千円 | 4億9,045万7千円 | 147億7,905万7千円 |
| 特別会計 | 国民健康保険事業 | 50億9,647万0千円  | 8,413万5千円   | 51億8,060万5千円  |
|      | 老人保健事業   | 22億7,301万3千円  | 2,137万7千円   | 22億9,439万0千円  |
|      | 下水道事業    | 18億5,152万4千円  | 1,048万0千円   | 18億6,200万4千円  |
|      | 介護保険事業   | 18億6,235万0千円  | 7,891万7千円   | 19億4,126万7千円  |
| 合計   |          | 253億7,195万7千円 | 6億8,536万6千円 | 260億5,732万3千円 |

## 工事請負契約工期の変更

本工事は、当初見込まれた許可の予定より三カ月の遅延が生じ、工期内における完成が困難となったため、工事の工期を三月末まで延期するものです。

この工事の着手には、河川法に基づき河川管理者である神奈川県知事の許可を要しますが、



### ◇公共下水道大曲雨水幹線 工事請負契約

## 専決処分の承認

◇平成十九年度寒川町介護保険事業  
特別会計補正予算（第一号）

歳入歳出予算の総額にそれぞれ二百七万円が追加されたものです。

この内容は、概算で交付さ

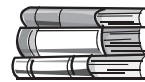
れていた地域支援事業交付金の交付額が確定したことにより、介護給付費過年度返還金を期限内に支払うため、専決処分されたものです。

## 監査委員

### 福島喜久子氏を同意

識見を有する監査委員として、行政監査を行ってきた篠山直哉氏の辞任に伴い、後任として福島氏が提案され、投票による採決の結果、

同意されました。  
監査委員は、地方自治法に基づいて地方公共団体に置かれ、その職務は地方公共団体の財務や経営などの



## 教育委員会委員

### 寺本偕子氏を同意

教育委員の福岡明充氏の任期が本年十月十六日に満了となるため、後任として寺本氏を任命したいとして提案され、投票による採決

の結果、全会一致で同意されました。  
委員の任期は四年、定数は五名で、法律により人格が高潔で、教育・学術及び

## 人権擁護委員

### 日吉潤子氏を適任

人権擁護委員は、国民に保障されている基本的人権を擁護し、自由人権思想の普及のために法務大臣より委嘱され、任期は三年、定

数は七名となっています。  
今回、清水進氏の任期が十二月末に満了となるため後任に日吉氏を推薦し、意見を求めたいとして提案さ



## 委員会審査

### 議案の概要

本定例会では、委員会に対し六議案が付託されました。このうち一議案については、初日に委員会審査を行い、本会議において委員長より審査報告が行われ、委員会審査の結果同様、原案のとおり可決されました。

十月二十三日の最終日には、四議案について委員長より審査報告が行われ、委員会審査の結果同様、原案のとおり可決され、議案一件は継続審査となりました。

#### ○特別職の職員の給与に関する条例の特例を定める条例の制定（継続審査）

社会情勢、財政状況等にかんがみ、町長の給料月額

の削減を図るため提案されたものです。  
主な内容は、条例施行の日から平成二十三年九月十日までの間に支給される町長の給料月額を二〇〇減じ、現行の八十五万九千円を六十八万七千二百円とするも

た理由は。

答 今回の減額については、町長の政策意志という考え方から、諮問を行いませんでした。

問 減額された場合の影響額は。

答 平成二十三年九月十日の任期末までで、総額で約千八百十九万円です。

問 現在の町長給与を定めた経緯を示されたい。

答 町特別職報酬等審議会に諮問し、答申を受け定めております。

問 町長は様々な事を進める上で、町民・議会の意見を充分に聞くとしていますが、この条例については、拙速ではないか。

答 行政改革断行の手始めの思いから、進めるものです。

問 本条例が適用される期間中に、町長が代わった場合、額を元に戻すことは可能か。

答 本条例案は特例を定めた条例であるため、廃止手続きにより可能となります。

問 町特別職報酬等審議会に諮問の手続きを踏まなかつ

#### 【主な質疑と答弁】

問 町特別職報酬等審議会に諮問の手続きを踏まなかつ

## ○情報公開条例の一部改正

郵政民営化法等の施行により、条文の整理を図るため提案されたものです。

## ○火災予防条例の一部改正

建築基準法施行令の一部改正により、条文の整理を図るため提案されたものです。

## ○政治倫理の確立のための寒川町長の資産等の公開に関する条例の一部改正

郵政民営化法等の施行及び証券取引法等の一部改正により、条文の整理を図るため提案されたものです。

## ○町税条例の一部改正

信託法の施行等により、法人等の町民税の課税の特例に関する規定等の改正を行うため提案されたものです。

主な内容は、信託法が制定されたことにより、新たな類型の信託等に対応するため、所要の改正をするものです。

審査の中で、「法改正の趣旨は。」や「課税客体の把握は。」などの質疑が交わされました。

## ○土地開発公社定款の一部改正

郵政民営化法等の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行により、条文の整理を図るため提案されたものです。



本定例会では、陳情四件が委員会に付託され審査されました。

十月二十三日に採決が行われ、次のとおり委員会と同様の結果となりました。

### ◇住民の健康を守る保健制度の拡充を求めることに關する陳情

平成十九年八月二十九日に提出された本陳情は、継続審査となりました。

### ◇寒川神社と宮山駅周辺を一带とした周辺の高層マンションの建築規制を強める事を求める陳情

平成十九年九月二十一日に提出された本陳情は、継続審査となりました。

### ◇国・県に私学助成制度の充実を求める意見書の採択を求める陳情書

平成十九年九月二十一日に提出された本陳情は、慎重審査の結果、不採択となりました。

### ◇寒川町の私学助成制度拡充を求める陳情書

平成十九年九月二十一日に提出された本陳情は、慎重審査の結果、不採択となりました。

## ここが聞きたい！

## 一般質問

本定例会では、十月九日、十日の二日間、議員十五人によって一般質問が行われました。以下はその要旨です。

## 児童クラブのために 余裕教室の活用を図れ

松田 健一 議員

児童福祉法では、小学生

の十歳未満の児童で、保護者が労働等により、昼間家庭にいないものに、児童厚生施設等を利用して、授業終了後に適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図れとする趣旨が示されている。児童厚生施設等適切な遊び場や生活の場は十歳未満の児童にとって、小学校の教室こそが最適な場だと思う。秦野市では、十三の小学校で十九教

室を活用している。町内の児童クラブの現状と余裕教室活用の考えは。

町長 児童クラブの現状は、施設の老朽化や手狭などの様々な課題を抱えており、できる限り早期に整備すべきと考えています。学校内の利用を優先に考え、余裕教室を活用できるか十分調査し、教育委員会とも調整をして検討します。

教育長 学校の使用については、学習情報センター等、様々な活用を図っていますが、授業の指導方法が多様化しており、余裕教室がないのが実状です。児童クラブについては、今後の国の動向も見極めながら事業展開を図るべきと考えま

## 少人数学級を 小二・中一に拡大を

す。

小・中学校の教員を本職とし、少人数学級から四十五人学級まで担任した経験がある者として、県下でも町が独自で小学校一年生の少人数学級を実施したことは、本町教育行政の英断だったと高く評価する。基礎学力を養い、不登校児童を少なくするには少人数学級が最適と思う。小学校一年生で三年間実施した成果と小学校二年生・中学校一年生で実施する考えは。

町長 平成十六年に県下に先駆けて導入した少人数学級は、子どもたち一人ひとりに目が行き届くと保護者や教師から大変喜ばれており、確実に継続していきいます。また、二年生への拡大、中学一年生での実施は財政上の問題もあり、検討課題と考えます。

教育長 人材確保の問題もあり、難しいと考えます。



児童（わかば）クラブ

# 選挙公約と所信表明 町政の方針を問う

三 堀 清 廣 議員

①「クリーンで透明な町政」とは何を意味するのか。

②人件費の抑制で、職員数五％削減となるのはどの部分の人員か。職員を減らして臨時職員を増やすことはないか。

③コミュニティバスの見直しは、検討委員会の試験結果報告を待たずに方針を出すのか。福祉バスは乗客

を限定するのか。車椅子の利用はどうなるか。試験運行に補助金がついているが、影響はないか。

④寒川駅北口複合施設の建設時期と交付金の関係は。新町長が見直しを表明されたのに、実施設計契約を九月七日にしたのはなぜか。

⑤今後の保育のあり方として、幼稚園や自宅での保育の支援は拡充

しなくて良いか。児童クラブの施設整備は、校舎を使うべきでは。

⑥道路・歩道の整備やバリアフリー化をどう進めるか。

⑦ボランティアアポイント制度導入で、心意気などが失われ

ないか。

町長 ①公務

員としての自覚を促し、情報公開を推進するという基本姿勢です。

②定年退職者の補充に当たる新規採用を減らし達成しようとするものです。

③高齢者等で車椅子以外を対象とした小型バスの運行を考えています。試験運行中は補助対象です。町民や検討委員会の意見を踏まえ内容を決めていきます。

④平成二十二年度建設予定と考

えます。

⑤認定保育園の支援充実や自宅保育への支援を検討します。児童クラブは調査検討

します。

⑥現道の有効利用を図りつつ、安心で安全な道づくりを推進

します。

⑦ボランティア活動を一つの財産と認識してもら

う仕組みとして位置付けます。

総務部長 ②臨時職員は必要最小限の対応とします。

## 行政改革の推進策は

柳 下 雅 子 議員

①町長の所信表明にある行政改革がもたらす効果は

何か。行政改革のツールである事務事業評価は機能しているか。やる

気があり、住民の視点で仕事をする職員が行革を推進する力になると考

えるか。

②平成十五年度から行われている事務事業評価は人

事評価制度と、どう連携しているのか。能力や実績のある職員に公平な評価がな

されているのか。

③町財政の健全化について、いつまでに、どのくらい町の借金を減らすのか。

その数値目標は。

町長 ③財源がなくては町民の新しいニーズに早期に対応することができま

せん。徹底的な行政改革により財政の健全化を図り、前年度より起債の残額を減らすことを考

えています。

説明責任の仕組みづくりとして、ガイドラインを作成している。

(仮称)湘南台寒川線について、ルート決定前の検討段階からルート案の課題や内容を住民に公表する考えはあるのか。

都市計画決定の時期はいつか。住民説明会はいつ頃行われるのか。

町長 町素案の構想レベル段階で説明会を実施し、課題やメリット、デメリット、各種の情報を提供し、意見をいただく予定です。

平成二十一年度都市計画決定を目指しています。

### 湘南台

### 寒川線

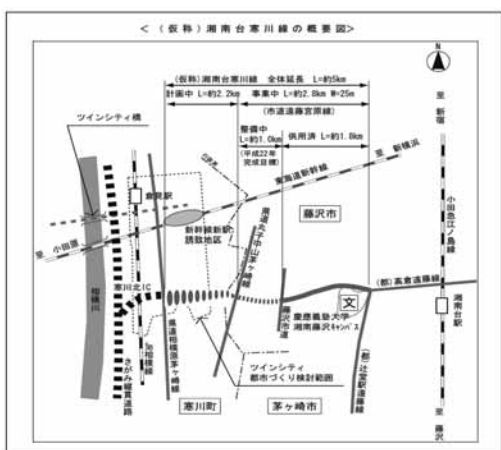
### ルート

### 決定は

国では、道路計画にあ

った住民の意見や懸念、疑

念に対応する



## 公約による町政の推進と 総合計画との整合性は

藤澤輝夫 議員

先の町長選で、山上町長は行政改革の推進を訴えるとともに、多くの公約を掲げ、接戦を制して当選された。

山上町長の公約の実現を

望む町民の方が多かったのだから、町長が従前の施策をそのまま引き継いでいくことは通常考えられない。

町は総合計画に基づいた

計画的な行政運営を行っているが、町長は総合計画の策定に議員として関与していたことも踏まえ、今後の施策推進をどのように図る考えか。

寒川駅北口の複合施設や自転車駐車場の見直しなど、大きな事業の変更もあることから、総合計画の見直し、少なくとも実施計画を変更



(仮称) 駅前複合施設建設予定地

し、町政運営と総合計画の整合性を図る必要があると思うが、町長の考えは。近隣の選挙で、現職首長が落選した自治体での従前の総合計画の見直しの状況はどうか。

町長 総合計画は、本年度から前期基本計画の第二次実施計画が始まりました。町の将来像である「優しさと輝きとうるおいのあるまち湘南さむかわ」の実現に向け、まちづくりを進めております。

まちづくりを大きく変えるような総合計画の見直しは考えておりません。しかし、個々の施策の中で、手法や取り組み方法を一部変更していく考えであります。よって、第二次実施計画の内容の変更を行わなければならない事業が出てくるのではと考えます。また、マニフェストで示した施策を進めるため、担当部署とも検討し、二十年度予算に反映させたいと考えます。

企画政策部長 近隣市町の状況ですが、厚木市では、総合計画を見直し、新たな策定を行っています。また大和市では、基本構想から見直しを検討しているところでは、計画を見直す予定はないとのこと。

## 災害時要援護者の 支援対策を急げ！

海老根 照子 議員

寒川町で初めて避難勧告

が出された台風九号。相模川が危険水位の六・八mに達し、一之宮五丁目の一部地域が小学校に避難した。

近年、災害時にハンディ

を持った災害弱者の被害が増加している。このことから、地域で暮らす高齢者や一人暮らし、障害を持った人を救出、避難誘導し、人的被害を最小限に食い止める施策が求められるが。

①災害時要援護者の名簿作成と運用はいつまでに、どのように整備するのか。

②福祉施設等と協定を結び、緊急災害時の対応をする体制の考えは。

③住民の防災意識高揚のための防災教育の考えは。

町長 ①名簿の必要性は認識しており、早急に進めなければならぬと考えます。運用は、関連部局、自治会を含む関係機関と協議をし、システム化を図りたいと思います。

②各関係施設等に協力をお願いし、要援護者特別避難場所の確保・指定に向け、進めたいと考えます。

③防災意識を高めるため、各種イベント等で啓発活動を実施しています。今後は自治会単位、町内会単位で地域のハザードマップづくりを進めたいと考えます。



神川橋下流のようす

町長 ①今後は適切な支援が受けられる事業とするため、施設の確保に努めるなど充実したいと考えます。

②施設は、早い時期に整備しなければならぬと考えますが、具体的には、調査研究いたします。

財政状況などから、すべて無料にすることは難しいと考えます。

少子高齢化担当参事 ②健康診断は行っておりません。今後検討していきます。

子育て支援の充実拡大を

子育て支援の充実について、以下の点を問う。

①子育て支援センターを、南北に増設できないか。

②学童保育の条件整備、施設の公設、学年の拡大、指導員の検診の考え方は。

③小児医療費助成制度の所得制限の廃止と年齢の拡大を急ぐべきと考えるが。

町長 ①今後は適切な支援が受けられる事業とするため、施設の確保に努めるなど充実したいと考えます。

②施設は、早い時期に整備しなければならぬと考えますが、具体的には、調査研究いたします。

財政状況などから、すべて無料にすることは難しいと考えます。

少子高齢化担当参事 ②健康診断は行っておりません。今後検討していきます。

## 食物アレルギー対応給食 支援対策を

小 畠 栄 子 議員



学 校 給 食

今や国民の三人に一人は  
何らかのアレルギーを持つ  
ていると言われている。免  
疫・アレルギー科学総合研  
究センターの設置など、国  
家予算に占めるアレルギー  
関連予算は飛躍的に増加し  
ているが、その原因は未だ  
にはっきりしていないとい  
う状況である。  
しかしながら、一般的に

同じ食器で、一緒にクラ  
スのみんなと楽しく食事を  
とる時間は教育的にも非常  
に重要な意味があると思う。  
給食の思い出  
は、一生の中  
で心に残るも  
のである。  
町における  
食物アレルギー  
児童の実態と  
見解は。  
近隣市にお  
ける除去食、  
代替食の実施  
状況は。  
今後の支援  
対策をどのよ  
うに考えてい

るのか。  
町長 町としても個々の  
ニーズに応じた支援が必要  
だと考えます。

教育長 食物アレルギー  
を持つ児童は町内小学校児  
童数全体の二・一％となっ  
ています。症状により対応  
が異なりますが、多くは特  
別な対応を必要とはしてい  
ませんが、一部の児童につ  
いては配慮を要しています。  
現在、町でも近隣市と同  
様に、軽度の児童には、ア  
レルギー食材を取り除く除  
去食を実施し、代替食の提  
供もしています。また、ア  
レルギー成分の食品が飛散  
しないように、他の児童へ  
の注意や協力も呼びかけて  
います。  
アレルギーを持つ児童や  
保護者の方々は大変なご苦  
労をされていますので、町  
としても最大限の学校支援  
をしていきます。  
今後定期的な実態把握  
や保護者と学校関係者とが  
相互に理解し、適切な対応  
ができるよう各学校に指導  
していきます。

## 商業活性化への取り組みと ビジョン策定の考えは

杉 崎 隆 之 議員



寒川町商工会

寒川の商業を取り巻く状  
況は、経済不況の長期化や  
周辺市への大型店の出店、  
価格競争の激化等により、  
閉店が相次ぎ年々厳しさを  
増し、商業活性化への取組  
みが切実な課題となってい  
る。町民からは、地域密着  
で小回りが利き、日常生活  
に便利で魅力のある商店・  
商店街が求められている。

行政においては、商業関  
係者と町民の三者が一体と  
なっており、  
町長 現在のようないきさな苦境  
を乗り越えるためには、個々  
の経営者の努力と商工会の  
活性化が必要不可欠と考え  
ます。今後は、商工会の積  
極的な事業展開に対し、支  
援していききたいと思  
えます。

また、観光協会と  
商工会には、わいわ  
い市、神社、中央公  
園等を利用した商業  
及び観光の活性化に  
ついて提言しており  
ます。このような取  
組みが一つの起点に  
なればと考えており  
ます。  
町民環境部長 活

性化ビジョンの策定は考え  
ておりませんが、課題を整  
理しながら、支援をしてい  
きたいと思います。

### 自転車運転者への

### 安全教育は

自転車は利便性に優れ、  
環境や健康などに配慮し利  
用する人が増える一方で、  
自転車による事故も増加し  
ている。

現在、町で行っている走  
行ルールの周知やマナー向  
上対策は。また全国で成果  
があがっている自転車安全  
利用条例の制定や免許制度  
導入の考えは。

町長 ご指摘の状況から、  
現在、交通事故防止キャン  
ペーン、自転車マナーアッ  
プキャンペーン、交通安全  
教室、駅駐輪場での周知、  
各種事業での啓発等、積極  
的な運動を展開しています。  
総務部長 条例等につい  
ては、安全利用への意識高  
揚への効果も期待できると  
考えます。十分検討させて  
いただきたいと思います。

## 地域防災計画を

### 実効性あるものに見直せ

各務 晴美 議員

台風九号では、町で初めて避難勧告が発令された。しかしながら、本部長、副本部長が災害対策本部に駆けつけなかったことで、命令系統は機能していたのか。

また、以前の一般質問に対する答弁で、十年間放置された地域防災計画を見直すとしながらも、そのままとなっている。見直し作業はしているのか。見直すの

であれば、今回の台風九号や二年前の台風二十一号の教訓はどのような形でいのか。

町長 防災計画の見直し

は平成十六年度に行われ、平成十七年に県と事務担当レベルで調整を済ませた段階でストップしています。この間の教訓を含め、水害の記載について配慮をし、今年度中を目途に修正作業を進めていきます。

総務部長 台風九号の対応ですが、気象情報や進路予定等を資料として、防災安全課、本部事務局の総務課、避難所関係の教育部、都市建設部等関係部局に範囲を限定し、副本部長の指示のもとに対応しました。



災害対策本部

## 環境とツインシティ

### 見直しを問う

所信表明について、次の点を伺う。

①議員時代に学んだ先進自治体の環境施策を町の環境政策にどうかすのか。

②新幹線新駅誘致について、地元倉見との約束として、JR東海が新駅設置を許可しない限り都市計画決定をしないとしているが町長の考えは。

③ツインシティ計画そのものを見直すことが賢明だと考えるがどうか。

町長 ①ISO14001の認証取得をはじめ、ごみの発生抑制を基本に、環境基本計画や行動指針を確実に進めてまいります。

②前町長と地元との約束事実は認めますが、それには縛られません。

③整備の仕組みについて、地権者、関係機関と調整し作り上げている段階です。JR東海の動向も踏まえ、今後も努力してまいります。

## 高さ規制を盛り込んだ

### 景観条例をつくれ

村田 桂子 議員

寒川宮山温泉跡地に、十

国立市の十八階建マンション建設反対の最高裁判決は、「景観の利益」を初めて認め、景観の保全を訴える運動に法的根拠を与えたが、同時に、具体的な地区指定や景観条例がないと、高さ規制ができないことも明らかにした。

町は、景観計画を定め、違反建物に対する是正指導ができる景観団体となり、町の景観を守る措置を一日でも早く取るべきでは。

町長 町内から望むすばらしい眺望は、誰もが自慢でき、これらの眺望の確保や街並みとの調和は必要と認識しています。現在、マンション等の建築物に対する高さの規制は、建築基準法に則ったものであれば、特に制限



総合体育館から望む景観

## 医療費自己負担分の

### 軽減策を

がないのが実情です。また、高さに対する考え方は、地権者と地域住民では相反するところもあります。このため町の良好な景観形成と町の発展を考えた場合、地権者と地域住民との相互理解が重要であり、今後も十分な検討が必要と考えます。

都市建設部長 景観行政

団体、景観条例の策定については、一方において地域の土地や建物の財産権に制限を加えるものであります。このため、十分な調査検討が必要と考えます。

町民の所得減少と医療制度改悪の下で、医療にかかれない町民が増えている。低所得者の自己負担軽減策を早急に創るべきでは。

町長 現在、調整すべき様々な課題について、調査研究を進めています。法の趣旨を考慮し、実施に向け調査研究を進めたいと考えます。

## 未だに売れぬ二本松公園 売却決定まで活用を

石黒 宏 平 議員

昨年十二月定例会の一般質問において、二本松公園は平成十八年度中に売却したいとの答弁があったにもかかわらず、未だに売却がなされていない。その二本松公園は、本年一月に閉鎖されたため、周辺にごみなどが散乱し、グラウンドは雑草が生え、周辺の立木の枝が垂れ下がっているなど、町所有のスポーツ公園とは

思えない程の状態である。その中で何が起きてもおかしくないと考える。

売却時期がまだ先であるならば、仮設のバックネット等を設置し、スポーツ公園として再利用することは出来ないか。町の考えを伺う。

町長 ご指摘の状況については、現場を確認した上で、早速、清掃及び除草しました。



二本松公園跡地

二本松公園の売却については、田端スポーツ公園整備計画との整合性や、地元である田端自治会を始めとする関係団体との調整を進め、現在に至っております。二本松公園跡地は六、六〇〇㎡の広さを有しており、有効活用が期待されます。

れることから、検討委員会を設置し、推進してまいりたいと考えます。

総務部長 現在検討委員会設置のため、各関係機関と調整を図っています。

## 田端の多目的広場 進捗状況は

昨年十二月定例会の一般質問において、田端集落の近くに多目的広場の設置が約束された。その時の答弁では、今後さらに地元との調整を図りたいとのことであったが、未だに何も話がない。この多目的広場は、その後どうなったのか、進捗状況を問う。

町長 ご指摘の多目的広場は、予算との関連から、二本松公園の売却後に設置する考えであります。二本松公園の売却手続きについては、現在調整中です。この間に場所、用地、規模等を自治会や地元の方と調整し、できるだけ早く整備できるような、進めてまいりたいと思います。

## 保育園を増園し 子育ての支援を

喜多村 出 議員



さむかわ保育園

ためにも子育て支援に取り組んでもらいたい。

町長 一人でも多くの児童が入園できるように、保育士と園児数の最適化を考慮し、今後も子どもの成長にあわせた育児数のクラス編成を基本に、保育枠を可能な限り拡大し待機児解消に努めてまいります。

町は、三保育園の定員枠の拡大によって子育て支援の立場から「待機児解消」に努めてきたが、限界になっている。町内の待機児は多く、「潜在保育ニーズ」は大きい。

今こそ三十年来の願いに応えて保育園の増園を望む。全国には、保育園増園を核にして子育て支援を行い、出生率を上げた自治体がある。町の賑わい、活性化の

施してきた。その教育効果としては、「学習理解や子どもたちの仲間意識、教室内の安全性」などが報告されている。

教育効果を広げていくことが大切であり小学校二年生及び中学校一年生での少人数学級の実施を求める。今、中学校の学習や諸課題から人間的な関わりや、よりきめ細やかな教育が必要となっている。課題を解決して実施する考えは。

町長 小学校一年生において実施している少人数学級は、大きな効果を上げていると認識しています。教育についてさまざまな議論が行われている国の動向を踏まえながら、町においても未来を担う子どもたちに基礎的な学力をしっかりと身につけさせることは重要であると考えます。

しかし、現在の財政状況において、小学校二年生への拡大や中学校での実施について、すぐに行うことは大変難しいという判断をしています。

## 少人数学級を 小二・中一で実施を

町は少人数学級を県下で先駆けて小学校一年生で実

# 寒川駅複合施設の建設は 町民の合意で

細川 京三 議員

寒川駅北口の複合施設に

ついて、所信表明では「町民と協働のまちづくりとして、より一層、皆様のご意見をいただいてまいりたい」と述べている。既に当初の計画から大きく変更されていることも考慮して、多くの意見を聞き、反映することで、利用価値が高く、慕われる施設になるものと考えている。これらを踏まえ、以下の点を伺う。

①複合施設の必要  
性と町長が描く複合  
施設像は。

②町民が望む施設  
を実現するため、ど  
んなことを聞き、取  
り組むのか。

③駅前に複合施設  
を建設する意義と利  
点をどのように捉え  
ているのか。

町長 ①寒川駅周  
辺の中心市街地の活



寒川駅北口自転車駐輪場

性化に欠かせない施設です。

施設はさまざまな機能を持ち、町民皆様の利用に耐えられ、時代に応じ、用途が変更できるものが望ましいと考えます。

②具体的な機能・用途は、多方面からの意見を聞く中で整理し、利用予測を立てたいと考えております。また、町民全体が本当にできて良かったといえる施設を目指したいと考えます。

③立地条件から考え、町内外に寒川町を大いにアピールできる施設と考えます。また、町民協働のモデルケースとしても情報発信できるものと考えます。

## 自転車駐車場台数 確保と無料実施を

自転車駐車場の建設計画案が示され半年が経過した。

町長の所信表明では、

「もう一度十分検討して結論を出したい」とのことであるが、今後どのような施設を建設しようと考えているのか。現状の駐車台数を確保し、利用は「無料」とすべきと考えるが。

町長 三月定例会でのご意見を踏まえ、住民との協働作業により進めたいと考えますが、新規事業を急ぐことは、財政圧迫をさらに拡大することにもなります。町の財政力等を勘案した上で計画することが肝要と考えます。したがって、当分の間、施設整備を見合

# 全国十三位のラスパイ指数 適正化に向けた姿勢を問う

早乙女 昭 議員

町長は所信表明の中で、

自らの給料を二〇％削減することや定員管理の適正化により職員数を五％以上削減し、人件費の抑制を図るとしている。その基本的な考え方や具体的方策について伺う。

また、総務省が発表した全国一、八二市町村のラスパイレス指数を見ていると、寒川町の値は、地域手

当補正後で一〇九・二であり、全国十三番目に

高い数値となっている。職員数の削減で

人件費を抑制することにより先に、むしろ

民間より高い給与レベルを優先して適正

化すべきと思うがどうか。町の見解と、

今後の対応策について伺う。

町長 定員管理の適正化は、定年退職



旭橋（宮山地内）

比較状況、また、町民にご理解いただけるものか等を十分に勘案しながら進めたいと考えます。

総務部長 地域手当の支給区分や支給地域については、国に意見を示すため、県と調整を進めています。

## 危険きわまる旭橋

## 歩道設置はいつか

旭橋への歩道の設置については、二〇〇三年から課題としてきた。町の見解も、その危険性から是非とも必要であり、設置に向けて最大限の努力をすること

であったが、未だに設置されていない。歩道設置の計画はどこまで進んでいるか。

早期設置に向けて伺う。

町長 平成十八年度に基本設計を行い、現在、河川管理者と事前協議中です。

今後は、現地測量調査、計画沿線の土地所有者との協議、実施設計、河川協議、

用地取得を行い、平成二十二年

度には、工事を着手したいと考えております。

町長 定員管理の適正化は、定年退職

## 「公約」と「所信表明」 なぜ内容が異なるのか

斎藤 恒雄 議員

町長が町民と約束した「マニフェスト」と今回示された「所信表明」について、以下の点を問う。

①今回条例提案された町長給料の削減について、これに伴う補正予算が提案されていない。行政改革のための提案ならば、何に充当するのかを示すべき。

②公用車について、「半減」が「削減」にトーンダウンしているが、その理由は。また町有バスは使用可能であるにもかかわらず、なぜ廃止するのか。

③前町長が入札制度改正として、「一般競争入札の範囲の拡大」を行っているが、現町長が示す内容とどこが違うのか。

④子育て支援センターは「設置」が「充実」に変わったが、その理由は。

町長 ①条例の議決後、関連する補正予算を提案し

たいと考えます。また、この財源の活用は慎重に検討したいと思います。

②利用状況を十分精査し、対応したいと考えますが、現時点では大分削減できると思います。また町有バスは、あれば便利といった考えは極力避け、経費の削減と行政改革の断行に努めたいと考えます。

③指摘の入札制度改正と基本的には近いものではありますが、まだまだ改善は必要と考えております。

④子育て支援の充実は、既存施設だけでは不足していると考えておりましたが、最近、NPOによる施設が開設され、その活動を支援するという事も含め「支援」としたものです。

## 一之宮の道路冠水 抜本的対策を

町道田端小動九号線（一之宮二丁目付近）は、集中

豪雨のたびに、花川用水路があふれ、道路は冠水する。このような現状から、下水道計画を実行し、抜本的な対策を要すると思うが。

都市建設部長 ご指摘の地域の状況は、パトロール等を通じて把握しておりますが、現在、原因をつかめておりません。今後、冠水原因や対応策を検討したいと考えています。



冠水後の状況（一之宮地内）

## 今後の町政運営に関して 町長の見解は

黒沢 善行 議員

①事務事業の見直しや人件費の抑制について。職員数を五％以上削減し人件費の抑制を図るとあるが、その根拠と実施時期は。

②子育て支援の充実に ついて。保育園の入園枠拡大と各学童クラブの施設整備は、どのように推進されるのか。

③安心安全なまちづくりについて。耐震診断や耐震工事への支援を充実するとあるが、現状の施策に加えてどのような支援を行うのか。また、災害時要支援者名簿の作成において、その運用方法と事前登録についての具体的内容は。

④町民の健康づくりについて。介護保険料と国民健康保険料の高さの原因究明と調査検討とあるが、どのような手法で調査されるのか。

⑤町民参加のまちづくり

の推進について。ミニ集会の定期的な開催とボランティアポイント制度導入について、具体的な内容は。

町長 ①定年退職者の補充の縮小と、事務量に見合った適正な人員配置により、五％削減は達成できると考えます。

②子どもの成長にあわせ たクラス編成を基本に、保育枠を最大限拡大していきます。

児童クラブは、ふれあい塾と連携することで双方の充実を図っていきます。

③地震による

倒壊の恐れのある建物は、周知や支援を十分検討し、対応していきます。名簿登録は、本人もしくは家族や知



所信表明

人からの届け出により行い、関係各部や各自治会、民生委員等と連携し、災害時要援護者の避難支援ガイドラインを作成したいと考えます。

④どちらについても精査をし、何が本当の原因なのか、原因究明と対策をした と思っています。

⑤ミニ集会は、地域での一般的な問題や諸課題について、サロンの対話をする場と考えています。

ポイントの運営方法は、今後協議をいたします。

| 議案番号  | 件 名                                                           | 結 果               |
|-------|---------------------------------------------------------------|-------------------|
| 報第6号  | 専決処分の報告について                                                   | 承 認<br>同 意<br>適 任 |
| 議第39号 | 専決処分の承認について                                                   |                   |
| 議第40号 | 教育委員会委員の任命について                                                |                   |
| 議第41号 | 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて                                   |                   |
| 議第42号 | 寒川町情報公開条例の一部改正について                                            | 原案可決(全員)          |
| 議第43号 | 政治倫理の確立のための寒川町長の資産等の公開に関する条例の一部改正について                         | 原案可決(全員)          |
| 議第44号 | 寒川町特別職の職員の給与に関する条例の特例を定める条例の制定について                            | 継 続 審 査           |
| 議第45号 | 寒川町町税条例の一部改正について                                              | 原案可決(全員)          |
| 議第46号 | 寒川町火災予防条例の一部改正について                                            | 原案可決(全員)          |
| 議第47号 | 公共下水道大曲雨水幹線工事請負契約工期の変更について                                    | 原案可決(全員)          |
| 議第48号 | 寒川町土地開発公社定款の一部改正について                                          | 原案可決(全員)          |
| 議第49号 | 平成19年度寒川町一般会計補正予算(第2号)                                        | 原案可決(全員)          |
| 議第50号 | 平成19年度寒川町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)                                | 原案可決(全員)          |
| 議第51号 | 平成19年度寒川町老人保健事業特別会計補正予算(第1号)                                  | 原案可決(全員)          |
| 議第52号 | 平成19年度寒川町下水道事業特別会計補正予算(第2号)                                   | 原案可決(全員)          |
| 議第53号 | 平成19年度寒川町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)                                  | 原案可決(全員)          |
| 議第54号 | 平成18年度寒川町一般会計歳入歳出決算の認定について                                    | 認 定(多数)           |
| 議第55号 | 平成18年度寒川町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について                            | 認 定(多数)           |
| 議第56号 | 平成18年度寒川町老人保健事業特別会計歳入歳出決算の認定について                              | 認 定(全員)           |
| 議第57号 | 平成18年度寒川町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について                               | 認 定(多数)           |
| 議第58号 | 平成18年度寒川町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について                              | 認 定(多数)           |
| 議第59号 | 監査委員の選任について                                                   | 同 意 決             |
| 意第8号  | 沖縄戦における住民集団自決に関する教科書検定意見の撤回を求める意見書の提出について                     | 否                 |
| 意第9号  | キャンプ座間への米陸軍新司令部並びに陸上自衛隊中央即応集団司令部の移転に反対し、基地恒久化解消を求める意見書の提出について | 否                 |
| 意第10号 | テロ特措法を延長しないよう求める意見書の提出について                                    | 否                 |
| 意第11号 | 後期高齢者医療制度の中止・撤回を求める意見書の提出について                                 | 否                 |
| 陳第3号  | 住民の健康を守る保健制度の拡充を求めることに関する陳情                                   | 継 続 審 査           |
| 陳第4号  | 寒川神社と宮山駅周辺を一帯とした周辺の高層マンションの建築規制を強める事を求める陳情                    | 継 続 審 査           |
| 陳第5号  | 国・県に私学助成制度の充実を求める意見書の採択を求める陳情書                                | 不 採 択             |
| 陳第6号  | 寒川町の私学助成制度拡充を求める陳情書                                           | 不 採 択             |

(報は報告 議は議案 意は意見書案 陳は陳情です)

- 本町議会のホームページにも、会期の日程や議会の傍聴のしかた、  
 請願や陳情の手続き、議員名簿など掲載しています。

議会事務局 総務担当 TEL0467-74-1111 内線341・342



http://www.town.samukawa.kanagawa.jp/about/gikai/index.html  
 e-mail: m-gikai@town.samukawa.kanagawa.jp



県道の花植えボランティア

上の写真は、十一月四日(日)に行われた、「県道の花植えボランティア」のようすです。当日は大勢の参加者により、県道の植栽にパンジーなどの花が植えられました。  
 下の写真は、十月三十日(火)に開催された「生活習慣病予防セミナー」で、メタボリックシンドロームの予防として、内蔵脂肪を減らす運動を体験しているようすです。



生活習慣病予防セミナー

## 寒川町議会第4回定例会日程

| 月日(曜)     | 開始時間  | 内 容             |
|-----------|-------|-----------------|
| 12月3日(月)  | 9:00  | 本会議             |
| 12月5日(水)  | 9:00  | 総務常任委員会         |
| 12月6日(木)  | 9:00  | 文教福祉常任委員会       |
| 12月7日(金)  | 9:00  | 建設経済常任委員会       |
| 12月10日(月) | 9:00  | 寒川駅周辺整備対策特別委員会  |
|           | 13:15 | 東海道新幹線新駅対策特別委員会 |
| 12月13日(木) | 9:00  | 本会議(一般質問)       |
| 12月14日(金) |       |                 |
| 12月18日(火) | 10:00 | 本会議             |

(都合により、日程を変更する場合があります。)